

快適で安全な教育環境の整備・充実

① 教育環境の充実を図ります

(1) 人材育成の推進

◇ 奨学金制度の活用 **重点8**

- ・高校生、大学生等の修学支援
- ・奨学金制度の周知

◇ 海外留学支援制度の活用 **重点7**

- ・英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知

(2) 児童生徒の通学支援

◇ 児童生徒への費用的支援

- ・遠距離通学児童生徒への支援
- ・自転車通学生徒への支援

◇ スクールバスの運行管理

- ・利用計画の策定

(3) 未来を担うたむらの子応援事業の推進

◇ 田村っ子の元気を支援する事業 **重点6**

- ・総合学習、体験学習、スポーツ少年団活動、小中学校部活動への支援

② 教育施設的环境整備に努めます

(1) 学校施設長寿命化対策事業の推進 **重点10**

◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備

- ・各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な整備及び修繕

(2) 学校の安全管理と事故防止対策

◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備

- ・安全点検後の迅速な改善
- ・防火管理体制の強化
- ・通学路の点検と危険箇所の解消

◇ スクールバスの更新等 **重点11**

- ・老朽化したスクールバスの更新
- ・スクールバスの安全対策
- ・スクールバスの効果的運用

③ 学校規模・配置の適正化を推進します

(1) 学校規模・配置の適正化

◇ 学校規模・配置適正化の推進

- ・中長期的な視点からの学校規模・配置適正化の推進

田村スタンダード（小学校）

1 複式を生まない学級規模

2 学級4学級以下の学校

3 通学時間は、スクールバスを利用しても1時間以内

— 令和3年3月29日提言より —

- ・統廃合等に伴う廃校の維持管理

(2) 地域に根差した特色ある学校支援

◇ 特認校制度の導入

- ・都路小中学校指定

④ 教育委員会の活性化を図ります

(1) 開かれた教育委員会

◇ 教育委員会の透明性を高める取組み

- ・所管事務の調査や施設等の視察
- ・会議運営の工夫と公表

(2) 教育委員会施策の評価と公表

◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み

- ・教育大綱に基づく重点事業の設定
- ・教育振興推進プログラムの自己評価
- ・外部評価委員会の定期開催
- ・議会報告と市民への公表

(3) 教育アドバイザーによる実施事業支援

◇ 教育大綱に基づく事業実施支援

- ・各課実施事業への助言

⑤ 教職員のための相談体制を整備します

(1) 教職員の心身の健康管理支援

◇ 教職員の健康状態の維持・向上

- ・教職員支援プログラム（EAP）事業

(2) 学校からの相談体制整備

◇ 学校からの相談対応支援

- ・スクールロイヤー助言

3 快適で安全な教育環境の整備・充実（教育総務課所管）

基本目標①：教育環境の充実を図ります

施策1 「人材育成の推進」への取組み

ア 奨学金制度の活用

イ 海外留学支援制度の活用

○ 高校生、大学生等の修学支援、奨学金制度の周知

⇒市内在住及び出身高校生、大学生に対する奨学金制度について、ホームページや広報誌に掲載したほか、進学先の高校など（29校）へ案内して周知を図った。

⇒令和7年3月までに大学生3名から奨学金貸付の申し込みがあった。

本年度給与者 0名

本年度貸付者 新規 3名（+継続5名）

（内訳：高校生 2名、専門学生 1名、大学生 5名）

本年度貸付年額は 354万円（一時金は該当なし）

○ 英語圏諸外国への語学留学支援制度（猪狩俊郎人材育成基金）の周知

⇒市のホームページに掲載し、英語圏諸外国への語学留学支援制度（猪狩俊郎人材育成基金）について、田村市出身の生徒または学生に広く周知するとともに、進学先の高校（県中管内27校）に対して文書により案内したが、今年度の申し込みはなかった。

⇒昨年度は、カナダに留学した高校生が昨年6月に帰国した。

（令和6年7月5日、市長・教育長へ帰国報告）

施策2 「児童生徒の通学支援」への取組み

ア 児童生徒への費用的支援

イ スクールバスの運行管理

○ 遠距離通学児童生徒への支援、自転車通学生徒への支援

⇒自宅から学校までの通学距離が4km以上の小学生、6km以上の中学生を対象とし、保護者に費用的支援を行った。（注意：スクールバス通学者は除く。）

・今年度は小学生2名、中学生1名に対して支援した。

⇒自転車通学の中学校生徒を対象として、不測の事態に備え、ヘルメット着用義務を遵守するよう学校に働きかけ、ヘルメットを購入するための補助金を交付した。

・今年度は、29名に対して支援した。

○ 利用計画の策定

⇒遠距離児童生徒の通学のため、利用計画を策定してスクールバスを運行した。

滝根小学校で広瀬・菅谷方面、大越小学校で下大越・牧野方面、都路小学校で岩井沢・大久保方面、常葉小学校で山根・関本・西向方面、船引南小学校で門沢・櫛山・芦沢方面、船引小で今泉・春山・石森・要田方面、美山小で移・瀬川方面、船引中で移・要田方面など 合計38台を運行した。

⇒民間会社と運転業務委託契約を結び、乗降場所や時刻などの詳細な打ち合わせにより、遅延等トラブルが発生しないよう、学校と綿密に連携して対応した。

なお、学校行事や中学校の部活動についても各学校からの要請に応じて運行した。

施策3 「未来を担うたむらの子応援事業の推進」への取り組み

ア 田村っ子の元気を支援する事業

- 総合学習への支援、体験学習への支援
⇒各学校の総合的な学習の時間に行う学習活動や体験学習に必要な経費について、計画書に基づき、その一部を補助した。
- スポーツ少年団活動への支援
⇒市内のスポーツ少年団及び小中学校の部活動に経費の一部を補助し、児童の学校外の活動を支援した。（22団体）

基本目標②：教育施設的环境整備に努めます

施策1 「学校施設長寿命化対策事業の推進」

ア 田村市学校施設長寿命化計画に基づく教育環境の整備

- 各学校の経年劣化の状況を踏まえた計画的な整備及び修繕
⇒校舎や体育館、用具室等学校施設の状況を把握し、建築年数に応じた計画的な修繕や整備に努めて劣化状況に応じて修繕を進めた。
今年度を実施した事業は、下記のとおり。
 - ・小学校修繕工事等内容
常葉小普通教室照明設備 LED 化、船引南小 2 階防煙装置改修、船引小 FF ファンヒーター移設・プール塗装等改修・消防用呼水槽改修、美山小体育館照明器具改修・校庭鉄棒増設を実施
 - ・中学校修繕工事等内容
滝根中消防用配管改修、大越中校地内街灯新設、都路中体育館天井付着物撤去、船引南中職員トイレ洋式化・体育館屋根改修・地下貯蔵タンク等通気管改修、船引中消防呼水槽改修

施策2 「学校の安全管理と事故防止対策」への取り組み

ア 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備

イ スクールバスの更新等

- 安全点検後の迅速な改善、防火管理体制の強化
⇒学校が毎月実施している校舎内設備の点検結果を受け、修繕を要する箇所の迅速な改善について、できるだけ早く業者へ連絡し、修繕等を対応した。また、学校で実施している防火診断を着実に進め、消防署の助言を受けながら、不備のないように改善を努めた。
- 通学路の点検と危険個所の解消
⇒通学路の安全点検については、各学校からの報告を受け、改善点をまとめた。
児童生徒の交通安全に向けては、地域学校協働本部など地域の方々の協力を得て、指導に当たることを学校に助言している。
- 老朽化したスクールバスの更新、スクールバスの安全対策、スクールバスの効果的運用
⇒スクールバス通学についても、児童生徒の安全な通学手段を確保するため、修繕が必要な車両の不具合には、迅速に対応した。

基本目標③：学校規模・配置の適正化を推進します

施策1 「学校規模・配置の適正化」への取り組み

ア 学校規模・配置適正化の推進

- 中長期的な視点からの学校規模・配置適正化の推進
 - ⇒統廃合した学校における児童生徒の状況を把握しながら、学校運営が円滑に進められるように、地域住民との連携についても学校と情報共有した。
 - 田村スタンダード（小学校）（複式を生まない学校規模、学級4学級以下の学校、通学時間はスクールバスを利用しても1時間以内）を念頭に置き、0歳から就学前までの子どもの数を調べるなど情報収集をした。
 - ⇒地域に根差した特色ある学校の取り組みを支援するため、都路小学校・都路中学校を特認校に指定し、市内児童生徒の転入を円滑にする仕組みを導入した。1件の問い合わせがあり、次年度転入希望する旨、教育委員会に連絡があった。
- 統廃合等に伴う廃校の維持管理
 - ⇒統廃合等に伴う廃校について、定期的に維持管理のための点検を行った。
 - 長期的な見通しについては、関係各課との連携を密に、廃校施設の利活用や校舎の解体などの検討を進めている。

基本目標④：教育委員会の活性化を図ります

施策1 「開かれた教育委員会」への取り組み

ア 教育委員会の透明性を高める取り組み

- 所管事務の調査や施設等の視察
 - ⇒教育委員会の事業実施状況を教育委員に説明するとともに、市内全小・中学校の視察を実施して児童生徒への指導内容のほか、施設設備の状況を確認し、教育環境の改善に向けた意見交換を行った。
 - ・令和7年1月、学校給食センターにおいて所管施設訪問を実施した。
 - ・小中学校訪問視察（年6回）
- 会議運営の工夫と公表
 - ⇒教育委員会定例会などでは、資料を事前配付するとともに、一人ひとりの委員と綿密に連絡を取りながら、市の教育課題の共有に努めた。また、事務局の配布資料をパソコン端末の使用により、ペーパーレス化の経費削減に努めた。
 - 教育委員会定例会などの記録については、ホームページに公表している。
 - ・教育委員会定例会（各月）、臨時会（3月、7月）の開催
 - ・教育委員会勉強会（次年度の重点事業等）の開催
 - ・市長との教育懇談会（中学校部活動地域移行）の開催
 - ・市長による総合教育会議（評価報告）の開催
 - ・その他、教育委員会・学校主催行事等の見学

<資料> 教育委員の事業実績

月	日	会議・事業名	場 所
4	8 23	市内小・中学校入学式 令和6年教育委員会第4回定例会	各学校 市役所
5	14 14 22	田村市総合教育会議 令和6年教育委員会第5回定例会 令和6年度第2回外部評価委員会	市役所 市役所 市役所
6	6	令和6年教育委員会第6回定例会	市役所
7	1 11、12 3 16 19 29	令和6年教育委員会第2回臨時会、 東北六県教委連合会研修会 教育委員学校視察(船引南小学校、船引南中学校) 教育委員学校視察(滝根小学校、滝根中学校) 教育委員学校視察(船引中学校) 令和6年教育委員会第7回定例会	市役所 山形市 各学校 各学校 船引中学校 市役所
8	20 27	教育委員会第8回定例会 県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	市役所 福島市
9	18 25	令和6年教育委員会第9回定例会 県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会	市役所 岩瀬郡天栄村 (フリティッシュヒルズ)
10	2 3 7 9 17 23	教育委員学校視察(都路小学校、都路中学校) 教育委員学校視察(美山小学校) 教育委員学校視察(大越小学校、大越中学校) 教育委員学校視察(常葉小学校、常葉中学校) 令和6年教育委員会第10回定例会 教育委員学校視察(船引小学校)	各学校 美山小学校 各学校 各学校 市役所 船引小学校
11	19	令和6年教育委員会第11回定例会	市役所
12	17	令和6年教育委員会第12回定例会	市役所
1	15 15 15	第1回教育委員会所管施設訪問 第1回教育委員会勉強会 令和7年教育委員会1月定例会	学校給食センター 市役所 市役所
2	4 28	令和7年教育委員会2月定例会 令和7年教育委員会第1回臨時会	市役所 市役所
3	3 12 13 21 28	令和6年度第2回外部評価委員会委員会 田村市総合教育会議 市内中学校卒業式 市内小学校卒業式 令和7年教育委員会第3回定例会	市役所 市役所 各学校 各学校 市役所

※外部評価委員は、教育委員会事業予定一覧をもとに、各委員の都合に合わせて可能な限り出席して実施状況を確認するとともに、教育委員会からの内部評価報告を受けて外部評価を行った。

施策2 「教育委員会施策の評価と公表」への取り組み

ア 教育委員会施策の内容を高める取り組み

- 教育大綱に基づく重点事業の設定
 - ⇒教育大綱に基づく重点事業については、市の総合計画との関連を重視し、①奨学金制度の活用 ②海外留学支援制度の活用 ③田村っ子の元気を支援する事業 ④学校施設長寿命化対策事業の推進 ⑤スクールバス更新等を設定した。
- 教育振興推進プログラムの自己評価、外部評価委員会の定期開催
 - ⇒教育振興推進プログラムに係る各課の事業については、それぞれマネジメントサイクル（PDCA）により計画・実践・評価し、改善に向けて検討を加えてきた。
 - さらに、外部評価委員には、自己評価した内容を伝えた上で評価をいただくよう依頼し、その結果をもとに委員会を開催して、事業効果の点検評価に努めた。
- 議会報告と市民への公表
 - ⇒事業効果の点検評価については、議会に報告するとともに、会議内容については、議事録をホームページに掲載して市民に公表した。

施策3 「教育アドバイザーによる実施事業支援」への取り組み

- 教育大綱に基づく事業実施支援
 - ⇒学校教育課・生涯学習課・教育総務課が連携協力して事業を実施できるように教育アドバイザーから助言を受けて、教育大綱の一部改訂を行った。
 - 総合教育会議や教育委員会定例会、外部評価委員会等の会議に教育アドバイザーが出席し、内部だけでなく外部の意見を聞き取りながら、所管課の事務事業実施に生かせるように連絡調整を図った。
 - ⇒各学校を訪問し、校長・教頭に対して教員の授業についての感想や意見を伝え、学校運営の一助となるよう努めた。

基本目標⑤：教職員のための相談体制を整備します

施策1 「教職員の心身の健康管理支援」への取り組み

ア 教職員の健康状態の維持・向上

- 教職員支援プログラム（EAP）事業
 - ⇒年度当初の校長会において、教職員支援プログラム（EAP）を取り入れることになった背景や理由を説明し、事業の推進についての協力を依頼した。
 - ⇒市立小・中学校教頭研修会において、あさかストレスケアセンター精神保健衛生士を講師に招いて講演会を開催し、EAP事業への理解促進に努めた。
 - ⇒市内教職員234名に対してメンタルヘルスに関わるストレス調査を実施した。不調をきたしている教職員に対しては、校長を通して医師の面接を受けるよう促した。
 - ⇒毎月発行されるメンタルヘルスレターを教職員へ展開し、セルフケアやコミュニケーションのポイントなどヒントになる内容を共有した。

施策２ 「学校からの相談対応支援」への取組み

○ スクールロイヤー助言

⇒年度当初の校長会において、学校支援としてのスクールロイヤー（学校関係顧問弁護士）を今年度から取り入れることを説明した。

１２月４日に市内小・中学校長・園長出席の下、委託したスクールロイヤーから役割と学校が抱える課題への対応について講演会を実施した。